

# 第8回 人権シンポ in かながわ

2021年  
2月6日 土

会場 関内ホール 小ホール  
(横浜市中区住吉町4-42-1)

参加無料  
要予約  
12月14日  
より受付開始

会場で開催(定員:先着130名)

9:45

9:30受付開始

映画「眠る村」上映(96分)

監督 鎌田 麗香 齊藤 潤一

講演「えん罪と死刑について  
考える～名張毒ぶどう酒事件から」

講師 新倉 修さん

(青山学院大学名誉教授・弁護士)

※往復ハガキ、又は裏面QRコードか弁護士会HPからオンラインでお申し込みください。



12:30

🏆 神奈川県弁護士会人権賞贈呈式

※申込みは不要です。直接関内ホールへお越しください。

14:00

13:40受付開始

会場(先着130名)と  
オンラインで同時開催

講演「コロナを越えて、  
世界潮流と日本の針路を考える」

講師 寺島 実郎さん

((一財)日本総合研究所会長、多摩大学学長)

※会場参加は往復ハガキ、オンライン参加は裏面QRコードか弁護士会HPからオンラインでお申し込みください。



オンラインで開催  
10:00から配信開始

講演「ヤングケアラー  
を支援するために」

講師 澁谷 智子さん  
(成蹊大学文学部現代社会学科教授)



※事前に裏面QR  
コードか弁護士  
会HPからオンラ  
インでお申し込  
みください。



主催

神奈川県弁護士会  
Kanagawa Bar Association


問い合わせ先

神奈川県弁護士会 業務課

TEL 045-211-7705 (平日9:30~16:30)

※新型コロナウイルスの感染状況により、会場での開催を中止する場合があります。最新の情報は弁護士会HPをご確認ください。また会場では検温を実施します。その他、会場における新型コロナウイルス感染症対策については、関内ホールHPをご確認ください。

# 第8回 人権シンポ in かながわ

 <関内ホール小ホール> (定員130名)

時間：9:45～12:15 (受付開始：9:30)

主催：刑事法制委員会

- ◆映画「眠る村」上映
- ◆講演「えん罪と死刑について考える  
～名張毒ぶどう酒事件から」

皆さんは、死刑について、どのように考えていますか。映画「眠る村」は、名張毒ぶどう酒事件を扱った映画です。一審の無罪判決が控訴審では死刑判決になりました。死刑とえん罪の典型的な事例です。映画と講演でえん罪と死刑について考えてみましょう。


※会場だけの企画です。

時間：12:30～13:30

## ◆神奈川県弁護士会人権賞贈呈式

神奈川県内で人権侵害に対する救済活動、人権思想の普及確立のための活動、その他人権擁護のための活動をされた個人・団体に人権賞を贈呈します。表彰状の贈呈のほか、受賞者から喜びの声をいただきます。

※会場だけの企画です。

 <関内ホール小ホール&オンライン同時開催>  
(会場定員130名)

時間：14:00～15:30 (受付開始：13:40)

主催：憲法問題対策本部・人権擁護委員会

- ◆講演「コロナを越えて、  
世界潮流と日本の針路を考える」

激動する世界情勢と各国を揺るがすコロナ禍の中、日本はいま、どのような立ち位置にあり、世界とともにどこに向かうのか。私たちはその中で、民主主義や平和の問題にどう向き合うべきなのか。

外なる課題と内なる再生の基軸を、寺島実郎さんに読み解いていただきます。

 <オンライン開催> 会場の設置はありません。

時間：10:00～12:00

主催：貧困問題対策本部

- ◆講演「ヤングケアラーを支援するために」

ヤングケアラーとは、家族の介護を行う18歳未満の子どもたちです。子どもが年齢に合わない過度なケアを負い、「子どもらしい時期」を過ごせないことは、その学習や人付き合い、進路にも影響をもたらす場合があります。講演では、そうしたヤングケアラーの状況について考えます。

## 参加申し込み方法



映画「眠る村」講演「えん罪と死刑について考える～名張毒ぶどう酒事件から」

①往復はがき又は②オンラインでお申し込みください。

講演「コロナを越えて、世界潮流と日本の針路を考える」

会場参加ご希望の方は、①往復はがきでお申し込み下さい(オンラインでの申し込みはできません)。

オンライン参加ご希望の方は、②オンラインでお申し込みください(はがきでの申し込みはできません)。

講演「ヤングケアラーを支援するために」

②オンラインでお申し込みください。

## ①往復はがきによる申込方法

往信面に、参加の企画名(「映画眠る村」または「寺島氏講演」と記載の上、氏名、住所、連絡先電話番号をご記載ください。はがき1枚につき一人、一企画の申し込みとなります。返信はがきのあて名面に、氏名、住所をご記載ください。

送付先 〒231-0021 横浜市中区日本大通9番地  
神奈川県弁護士会業務課

## ②オンラインによる申込方法



神奈川県弁護士会ホームページまたは左記QRコードから「人権シンポ申込フォーム」にアクセスしてお申し込み下さい。

<http://www.kanaben.or.jp/news/event/2020/post-472.html>

当会では、イベントの内容を記録し、また成果普及に利用する為、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。本イベントでは、司会者等を除き、撮影は背後からのみ行います。写真や映像に映りたくない方は、会場の後方にご着席されますようお願いいたします。